

第 18 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和 4 年 8 月 2 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：高松センタービル 501 号室
オンライン会議システム併用

議 事：

（1）令和 4 年度協議会の運営について

① 協議会設置規程について

② 協議会及び幹事会について

（2）令和 4 年度の協議会調査検討事項

1 開会

環境省中国四国地方環境事務所 四国事務所 常富所長より開会の挨拶が行われた。

2 あいさつ

（環境省 中国四国地方環境事務所 四国事務所 常富所長）

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。協議会の構成団体の皆さま、有識者の皆さまにおかれましては、本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。本年度も昨年度に引き続き、陸上自衛隊第 14 旅団様にもオブザーバー参加いただいている。大規模災害に備えて、日頃から自衛隊と顔の見える関係を構築しておくことは非常に重要と考えている。本日のご参加に感謝を申し上げます。

今年も世界的な異常気象が頻発している。我が国では梅雨が短く、特に関東以西では 6 月中に梅雨明けしてしまう事態となった。香川県においては、一時は水不足も危ぶまれるほどだったが、梅雨明け後の 7 月上旬の台風 4 号、7 月 14 日の豪雨は恵の雨となった。一方、九州から東北地方にかけては、局所的に発達した線状降水帯による水害の発生もあった。四国においては、広域支援が必要になるほどの被害はなかったものの、被災自治体において、現在災害廃棄物処理も進んでいる状況かとは思いますが、被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、処理に携わる関係者のご尽力に敬意を表し厚くお礼申し上げます。

今年はまだ秋雨前線、台風のシーズンがくる。まだまだ気の抜けない状況ではあるが、引き続き関係者一同気を引き締めて災害に備えたいと考えている。本日ご参加いただいた皆さま、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本年度の本協議会の取り組みにおいては、調査検討の実施、セミナー、図上訓練の開催のほかに、昨年度改定した四国ブロックの災害廃棄物対策行動計画の県別の説明会を予定している。ブロックでの広域支援が必要となった時の手順などの説明を予定しているので、自治体の皆さまにおかれましてはご協力賜りますようよろしくお

願い申し上げます。

本日は限られた時間ではあるが、是非忌憚なきご意見を頂き、本協議会の取り組みの推進と更なる災害への備えの充実に繋げていただきたい。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株) (以下、MURC))

議事に入る前に配布資料の確認をさせていただく。

(資料確認・省略)

本協議会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の方にはオンライン会議システムを通じて参加していただいている。会場とオンラインを並列で会議を行うのは初めての試みで、進行上トラブルが発生する可能性があるが、何卒ご理解、ご協力をお願いしたい。

(オンライン参加者へのお願い事項・省略)

それでは、議事に移る。ここからの進行は、座長の川本先生にお願いする。

3 議 事

(座長)

議事の(1)「令和4年度協議会の運営について ①協議会設置規程について②協議会及び幹事会について」事務局より説明をお願いする。

(1) 令和4年度協議会の運営について

議事の「(1)「令和4年度協議会の運営について ①協議会設置規程について②協議会及び幹事会について」について、事務局より資料1、2の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省)

(資料1、2説明・省略)

(座長)

資料1の協議会設置規程案には、幹事会について明記されていないがよいか。第6条に「必要な事項は協議会に諮り定める」と記載があるので、本協議会で定めたと捉えてよいか。

(事務局 環境省)

ご指摘のとおり、幹事会については設置規程案に明記していない。より詳細な検討が行えるよう幹事会運営については、第6条で読むことができればと考えている。

(2) 令和4年度の協議会調査検討事項

議事の「(2) 令和4年度の協議会調査検討事項」について、事務局より資料3の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料3説明・省略)

(座長)

本日、Webで全国産業資源循環連合会 四国地域協議会の方々にご参加いただいている。今年度は廃棄物処理施設を対象に調査検討を行う予定だが、何かご発言いただけることがあればお伺いしたい。いかがか。

(全国産業資源循環連合会 四国地域協議会)

(特に意見なし)

(座長)

それでは、事務局にお尋ねする。調査検討事項については、事前に対象となる処理施設にご相談はされていたのか。

(事務局 環境省)

まずは、本協議会でお諮りしてから具体的なお相談をしたいと考えていた。

(副座長)

昨年度も産業廃棄物処理可能性調査を実施し、許可のある品目については処理が可能である一方、混合廃棄物の処理は難しいということだったと思う。それでは、どのようなものであれば処理が可能なのか、どの程度前捌き、前処理が必要なのかなどについて、調査の仕方を工夫することで、実状がより明確になってよいかと思う。

広域連携については、他ブロックとの連携というからには、四国が被災したとき、中国、九州、近畿にどの程度広域処理をお願いできるのか、逆に他ブロックが被災したときに、どの程度四国ブロックが貢献できるのか心積もりがないと、有効な連携にならないと思う。その点を踏まえたうえで他ブロック間の連携の話をする必要があるのではないか。

(事務局 環境省)

昨年度、産廃処理業者への調査を依頼した際、各県の産業資源循環協会様には多大な

るご協力いただいたこと、この場を借りて改めて御礼申し上げます。今年度も、昨年度不十分だった点を深掘りできるよう調査を進めたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

片付けごみ、特に混合廃棄物の受入れには難しい点が多く、課題の一つだと認識している。処理可能性、受入れ可能な事業者については協会と相談しながら、聞き方を工夫して現状を把握したい。

また、ブロック間広域連携については、たとえば南海トラフ地震により四国ブロックが被災した場合、処理が困難になるほどの災害廃棄物発生量が見込まれている。その場合は他ブロックに処理を依頼することになるが、一方で四国ブロックとして他ブロックにどのような支援ができるかも考える必要がある。応援側・受援側の両面から連携の調整ができればと考えている。

(委員)

3点ほど確認したい。

1点目は、第1章の広域処理を行うための調査検討で、対象とする廃棄物処理施設の考え方が示されているが、今年度は昨年度の選定方針を参考に、再生利用事業者を加えた、昨年度とは異なる廃棄物処理事業者を対象とすると認識している。昨年度調査では、対象となる産廃事業者18社中、回答があったのは10社程度だったが、調査対象施設数は十分にあるのか気になっている。

2点目は、第1章の取りまとめ方針についてである。昨年度の調査結果が参考資料2に示されており、②災害廃棄物処理に係る協力の可能性では、木質系やコンクリートなど、品目別の受入れ可能な事業者数、また、収集運搬への協力可能性のある事業者数の記載がある。事務局では具体的な事業者名も把握されているだろう。この調査結果を実際にどのように活用するのか、お考えがあればご教示いただきたい。

3点目は、副座長のご発言と重複するが、他ブロックとの連携のあり方についての調査は大変有意義だと感じている。資料3の5頁の上部に「想定される産業廃棄物処理施設に対する調査項目の例」が四角囲みで示されている。ここに、広域輸送で必要となる設備や機材、例えば、海上輸送の場合のコンテナ船やバラ積み船などの調査を追加すれば、より具体的に把握できてよいのではないかと。

(事務局 環境省)

1点目について、四国地方の処理施設の受け入れ容量は他地域に比べて弱いところがある。一方で、各県産業資源循環協会では協会会員へ毎年調査を実施されており、昨年度調査ではその結果を活用させていただいた。今年度もその結果を参考にさせていただきつつ、調査対象は幅広く考えたい。

2点目について、ご指摘のとおり、これまでの調査結果の取りまとめについては、デ

一タの活用等が十分に出来ていない状況である。実際にどのような活用ができるかについては、事業者名が把握できるものについては事業者の意向等も踏まえた上で、各県や構成員の皆さまに提供するなど、活用方法を検討したい。皆様からご意見を頂戴できればありがたい。

3点目の広域輸送については、今年度は、制度面、技術面、コスト面などの実態調査ができればと考えている。ご指摘いただいたように、実際に広域輸送にはどのような施設・設備が必要か把握することが重要である。四国の場合は鉄道よりも船舶の方が活用できていると考えているので、例えば、その際の積み出し場所や輸送ルートなどについても具体的に把握できればと考えている。

(座長)

資料の4頁に他ブロックにヒアリング調査を実施すると記載されている。連携を詳細に深めていくには、ヒアリングよりは当事者である責任者同士の議論が必要になるように思うが、まずは条件や制約、将来的に問題に発展する可能性について把握するという趣旨でよいか。

(事務局 環境省)

他ブロックとの広域連携のあり方に関する調査については、初めての調査なので、まずは各ブロックの行動計画の内容の把握、実態についての情報収集をすることが重要と考えている。ブロック間連携について、各ブロック協議会で議論されていること、取りまとめをされているようであればその内容についてヒアリングで把握したい。そこから連携する上での体制構築の可能性や課題が見えてくるのではないかと考えている。

(座長)

第2段階に進む前の第1段階として、まずは情報の整理から行うということで理解した。

先日の中国ブロック協議会でも申し上げたが、第1章、第2章の調査検討案について、もう少しブレイクダウンする必要がある。例えば、先ほど副座長から、混合廃棄物の受入れ時に前捌きとしてどのような処理が必要か把握した方がよいというご意見もあった。具体的な調査に着手する前に、委員の皆さんに調査項目を示すステップを設けたいと考えている。よろしくお願いいたします。

(副座長)

承知しました。

(座長)

他に意見はないか。もしご意見があれば、事務局にお寄せいただければと思う。
それでは、議事は終了となるので、進行を事務局へお返すする。
どうもありがとうございました。

4 報告事項

報告事項の「災害廃棄物対策に関する環境本省の取り組み」について、環境省再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室より資料4の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 環境省 (本省))

(資料4説明・省略)

(副座長)

質問というより要望である。四国ブロックでは、南海トラフ地震を想定して、災害廃棄物発生量を推計している。広域処理の受入れ先の割合をブロック別に配分されているが、具体的にどのような搬出・搬入をするのか、不燃物や可燃物をどこからどのように出すのかについて、本省でご検討を頂けるとありがたい。

(委員)

仮置場の用地についてお尋ねしたい。災害時に空いている場所を有効に使うことは大切だと考えている。平成30年7月豪雨の際、倉敷市真備町では国土交通省が道路拡幅の建設予定地としていた場所が不法投棄置場になったのだが、結局、使用不可ということで自衛隊により廃棄物が撤去された。省庁間で協力し、仮置場としての場所を融通し合うことは難しいのか。

ブロック協議会では、これまで水害も対象に、特に南海トラフ地震に焦点を絞った広域連携についての議論をしてきたと認識している。水害への対応については、総務省から勧告があったが、今後環境事務所としてどのような方向性で検討をしたいとお考えかご教示いただきたい。

(事務局 環境省 (本省))

副座長のご意見についてであるが、各ブロックの処理能力を把握し、受入れ可能量のポテンシャルの整理をしてきた。ご指摘のとおり、どこにどのように運ぶのが課題になると認識している。現実的に建設業などとの奪い合いが想定される運搬用のトラックなど、実行可能性を精査する必要があると考えている。

委員のご意見の空き地の利用についてはご指摘のとおりである。総務省の勧告の趣旨は事前の準備に対するものであり、自治体内での関係部局間の調整を実施していた

だくことが重要である。道路用地が使える・使えないという判断は、関係部局との調整が重要である。国有地については、各自治体へ情報提供しているので、参考にされたい。

(事務局 環境省)

ブロック協議会としては、地震災害だけでなく風水害も、また大規模な災害以外にもブロック行動計画の対象に考えていきたい。災害規模の大小にかかわらず、しっかりと広域連携のあり方を協議会として考えていきたい。

5 その他

今後の予定について

(事務局 MURC)

最後に今後の予定について説明する。

訓練内容については、訓練幹事自治体と打ち合わせをして決めていく。実施予定は11月頃であるが、内容は次回の10月末の幹事会で報告・説明をする。

次回の幹事会について、日時場所が決まり次第、改めて連絡する。

6 閉会

(事務局 MURC)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

なお、本日も発言以外に、本協議会に関しますご意見等があれば、会議終了後1週間程度をめどに事務局までメール等にてお知らせいただきたい。

(オンライン用タブレット貸出し者へのお願い事項・省略)

以上で、第18回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を閉会する。オンライン会議も通信を終了する。

本日は長時間どうもありがとうございました。

以上